

令和2年第5回せたな町議会臨時会 第1号

令和2年8月25日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和2年度せたな町一般会計補正予算（第6号）
- 5 議案第2号 物品購入契約の締結について（児童生徒用パソコン）

○出席議員（12名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 吉田 実 君   | 2番 梶田 道廣 君  |
| 3番 本多 浩 君   | 4番 橋本 一夫 君  |
| 5番 熊野 主税 君  | 6番 道高 勉 君   |
| 7番 大湯 圓郷 君  | 8番 横山 一康 君  |
| 9番 石原 広務 君  | 10番 平澤 等 君  |
| 11番 菅原 義幸 君 | 12番 真柄 克紀 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋 貞光 君
教 育	長	成田 円裕 君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	小坂橋 司 君
財 政 課 長	佐野 英也 君
まちづくり推進課長補佐	阪井 世紀 君

《大成総合支所》

総 合 支 所 長	杉 村 彰 君
-----------	---------

《瀬棚総合支所》

総 合 支 所 長	神 田 昌 君
-----------	---------

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	丹	羽	優	君
次			長	古	畑	英	規
主			幹	長	内	解	人

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	丹	羽	小	百	合	君
次			長	上	野	朋	広		君
主			事	原	田	翔	太		君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達してしますので、令和2年第5回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において3番本多浩議員、4番橋本一夫議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和2年度せたな町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に3,400万円を追加し、補正後の予算総額を99億592万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んでいる町内消費

を活性化させるため、緊急経済対策として2回目のプレミアム付商品券発行事業に係る経費の補助について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。

4ページをお開き願います。歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、17目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費3,400万円の追加をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、緊急事態宣言解除後も小売店や飲食店では、客足が遠のくなど地域経済に大きな打撃となっております。このことから緊急経済対策として2回目のプレミアム付商品券を発行するものでございます。商品券は、プレミアム率40%と30%の2種類の商品券を販売するもので、プレミアム率40%の飲食店用商品券については、500円券14枚ワンセット7,000円分を5,000円で販売するもので、2,000円のプレミアムとなります。またプレミアム率30%の全店共通商品券については、500円券13枚ワンセット6,500円分を5,000円で販売するもので、1,500円のプレミアムとなります。販売については、町民以外の方にも販売するもので1世帯につき20セットを上限とし、それぞれの商品券の上限を15セットまでとしています。また福利厚生用として、企業等に飲食店用商品券の販売も可能とするものでございます。なお販売期間は、令和2年10月1日から10月31日までの予定で、使用期間は令和3年1月31日までとなります。また販売場所は、町民及び企業については、せたな商工会、瀬棚総合支所、大成生活館となります。町民以外の方は、温泉ホテル、道の駅において販売いたします。

これに係る歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金2,400万円。

15款道支出金、2項道補助金、5目商工費道補助金、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金1,000万円の追加をお願いするものでございます。

以上、説明いたしました内容により一般会計補正予算の収支の均衡を図ったところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

道高議員。

○6番（道高 勉君） 補助金の事業については、私は賛成でございますけれども、運用について質問したいと思いますが、第1回目のプレミアムやりまして、その中で飲食店関係26%という購入率でした。今回プレミアム率4割に上がりましたが、それに対して1回目と違った対応策、そしてまたそういう飲食店に対する備え、来ていただけるお客さんのそういう対策についてどういった指導をされるのか、そういったことについてと、それから1回目の時にも話したんですけれども、商品を買って、そしてそれぞれ食料品店だとかいろいろ利用され

てますけれども、その店によってはポイントの還元が有る、無いということがあると。それで今回どのような考え方で、それぞれの団体に対して町として指導、助言みたいなことをしてるのかどうかそれについてお伺いしたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 小坂橋課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） まず対応策につきましてですけども、先ほども財政課長の説明ありましたとおり、今回は福利厚生用として企業にも販売し利用してもらうというのが一つです。それと町民以外にも今回は販売すると、町民以外も買えるということで、それらにも、せたな割と合わせて利用していただきたいと考えてます。

あと対策、これはコロナの感染対策ということだと思いますが、これにつきましては、このあとの2次補正の商工業支援策の一つとしまして、コロナ感染防止対策の例えば3密対策のパーテーションですとか、そんなのに町としましては、10分の9の補助でそういうのを飲食店に設置、対応してもらって、そのような形でお客さんを迎えるというのをやってもらって、飲食店の利用促進に繋げていきたいと思えます。

あとポイントカード、これにつきましては前回の時も話したんですけども、その商店の考え方もありますので、一概に町のほうからそういう指導とかというのは難しいんですけども、確認しましたところ、商工協同組合の総会では、そういうポイント付けましょうという確認してるそうです。そのあと商工会の会長がその2件に直接行ってそういうお願いをしたというふうには聞いてます。その結果というのは、まだ確認はしませんけども、そういう申し入れをしたというふうには聞いてます。

○議長（真柄克紀君） 道高議員。

○6番（道高 勉君） まず1点目の飲食店に対する対策、コロナ感染対策ということでありまして、本来であればこの同じ時期にきちんとしたイコールでプレミアムを売ると、そしてまたそういう対策もきちっとするんだよという飲食店に対するプレミアム付商品券出す時に、今回の補正措置というもので、対策とセットで本来はやるべきでなかったのかと。それを私は感じております。しかしそれを早めにそういう対応策をしていただければと。少しでもやはり飲食店の利用と言いますか、いろいろな面で利用してもらうためにはそういう感染対策も店側をお願いしていかなければということだと私は思います。まだまだコロナの終息はしてありませんので、そういう面での心配というのは懸念があるわけがございますので、そういう対応策についてもしっかりとやってもらうということが、これからの課題でなかろうかと思えます。

あとポイントについては、方針として商工協同組合でそういうことであればいいんだけど、そういう統一された商品券のほうがないと、出すところと出さないところ、そういう違いもあるというんですけども、そこはやはり町のこういった大きな事業として、プレミアム事業でございますので、これは一つの町の方針としてその辺はきちっと統一すべきでないかと私はそう思っているところです。

○議長（真柄克紀君） 小坂橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君）　まず前段のほうですけれども商品券販売と、そういう対策です。実際、商品券が販売されるのは10月1日からになります。利用もそうなんですけれども、3密対策の店舗改修なりそういうのは、一応、考えてるのは、遡って実際にもうそういう対応している飲食店もありますので、それらも対象にしたいと思いますので、そちらのほうは国のほうもそういうような対応をしてるんですけども、町も遡ってそういうのは対応したいと思ってますし、先日、商工会の担当者ともしゃべったんですけども、東京なんかはそういうコロナ対策万全にしていますよっていうステッカーとかシールを貼ってるところがあるんですけども、せたな町もそういう基準なりそういう対応している飲食店に、そういうのをやっこうというのも今、検討はしております。

ポイントカードにつきましては、100円で1ポイントです。ようは1円、これはそれぞれの商店の負担になります。一応、券を持って行くと、現金化、振り込みされるのは3日後、4日後なんですけども、結局、商品券の扱いの多いところになりますと、多分1週間なり、10日なり溜めて持て行っていると思うんです。ということは、実際には券を使われて現金化されるのは、2週間とかあとになるんです。そういうところは、現金扱いにしないというのができないかっていうふうになっているのかと思いますけども、一応また第2弾の商品券をやるということで、商工協同組合そして商工会のほうにもそういうお願いはしたいと思います。

○議長（真柄克紀君）　ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君）　なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君）　討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5　議案第2号

○議長（真柄克紀君）　日程第5、議案第2号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君）　議案第2号物品購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、予定価格が700万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるも

のでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容説明を終わります。

教育委員会、丹羽事務局長。

○教育委員会事務局長（丹羽 優君） 議案第2号で議決をお願いいたします物品購入契約につきましては、児童生徒用パソコンでございます。国のGIGAスクール構想における1人1台端末整備事業によりパソコン284台を購入するものであります。

物品の種類は、児童生徒用パソコン、契約の金額1,504万8,000円、契約の相手方は、久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地、有限会社北清石油、代表取締役、前側進。参考といたしまして、納入の期日につきましては、契約締結の日の翌日から令和3年3月31日までとなっております。なお指名業者及び入札結果一覧については、別紙の議案第2号関係資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上で今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

#### ◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和2年第5回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でございました。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月9日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 本 多 浩

署名議員 橋 本 一 夫